

も しょうがいしゃ てちょう  
**お持ちの障害者手帳、**  
かくにん  
**ご確認ください。**

療育手帳

精神障害者  
保健福祉手帳

身体障害者手帳

ひこ  
引っ越した

みょうじか  
名字が変わった

こんな時、**変更の届出**が必要です

手帳に書かれた情報（住所、氏名など）が、現在のものと違うときは、お住まいの自治体へお知らせください。

**マイナンバー制度との連携が始まります！**

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳は、マイナンバーによる情報の連携が可能になります。変更の届出をすると、今後、各種手続の際、手帳の提出が不要になる場合があります。